

広報 五所川原

発行 五所川原市

〒037

青森県五所川原市字岩木町12

☎0173-95 2111(代)

編集 総務部秘書企画課

印刷 ㈱西北印刷

市の人口 52,308人 (男25,237人・女27,071人) 世帯数14,672 (5月31日現在)

(毎月2回 1日・15日発行)

市消防団が観閲式

市消防団(前田堅団長)の観閲式が6月3日、観閲者である森田市長をはじめ、消防団員、消防署員や来賓など関係者約800人と車両26台が参加し、菊ヶ丘運動公園を中心に行われました。

式典に先立ち、人員服装機械器具を点検、その後分列行進と放水演習を行いました。引き続き、市営球場で第一分団によるマトイ振りの披露があり、式典に入りました。

本年度の観閲式は、三好地区の婦人達で結成されている婦人防火クラブ(開米喜美会長)から30人の初参加もあり、厳粛な中に華いだ一面が感じられました。



新鮮な安い野菜や魚をみなさんの食卓に供給しようという恒例の朝市が六月五日、市役所前お祭り広場にオープンしました。

オープン初日のこの日、野菜や魚などを積んだ車やリヤカー二十五台が参集、多くの市民が買い求めていました。

この朝市は、十一月三十日まで毎朝四時から七時まで開かれます。

朝市オープン



運動会たけなわ

運動会シーズンに入った6月2日、栄小学校など11校で運動会が行われ、いろいろな種目に熱戦が繰りひろげられました。

この日は、時折り冷たい風が吹いたり、小雨がパラつくなどの空模様でしたが、子供たちは元気に走り、父母たちも一生懸命声援を送っていました。

毎号とじこんでください。後できっとお役に立ちます。

市民憲章 (昭和59年10月1日制定)

昭和60年

No.593

6-15

わたくしたちの先人は、不撓不屈の五所川原魂をもってあらゆる困難を克服し新田を切り開き、今日の活力に満ちた五所川原市を築き上げました。

わたくしたちは、この伝統を継承し、広い視野に立って西北津軽の人々と協働し、郷土の限りない発展を願って、ここに市民憲章を定めます。

- 心身ともに健康で、明るい家庭をつくります。
- 自然を大切にし、力を合わせて花と緑の美しいまちをつくります。
- 平和を愛し、きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- 文化を尊び、生涯学習をもとに心豊かな人をつくります。
- 未来に夢を持ち、創意と実践により栄えゆく郷土をつくります。

活力ある五所川原市をめざして

五所川原市は、西北津軽の要であり、二十一世紀に向けて本市の果たす役割は、ますます重要となっております。

今後、西北津軽の中心都市として、その機能を充実していくためには、産業基盤や生活環境施設などの整備が一層重要となっております。

このため、市は昭和六十一年度における市の重点事業をとりまとめ、関係方面にその促進や採択を強く働きかけてきました。

本号では、その中から主なもの十一件を簡単に紹介いたします。

五所川原大橋建設事業

現在、本市の市街地と西郡を結ぶ橋は、乾橋一本しかありません。このため、通過交通量の増加に対処できず、慢性的な交通渋滞をきたし、市民のみならず、西北地域住民の生活や産業

五所川原の活性化にむけて



木村龍蔵さん

「現在の行革一辺倒の中での街づくりは、全く大変ですね。」

「現在の行革一辺倒の中での街づくりは、全く大変ですね。」

和六十年度の当初予算で、五所川原大橋に事業費として三億七千二百万円、国道三三九号五所川原〜鶴田間

がより多く集う環境につくり直して、五所川原を「西北五住民の暮らしの広場」に築き上げようというのですから、まことに大事業なんです。

特に駅前再開発は、会議所としては、商業だけでなく五所川原活性化の源動力になるものと期待しています。

市も行革の中で大変でしょうが、二十一世紀の五所川原はここから始まるとの認識で、計画実施の指導的役割を担う市当局の積極的な取り組みを切望しています。——五所川原商工会議所専務理事の木村龍蔵さんは、このように語ってくれました。

津軽北部地区広域農道整備事業

この事業は、本市から木造町などを経て車力村に至る、延長約十二キロメートルの広域農道を整備するもので、昭和五十七年度から事業（県が実施）が進められています。

現在、市内田川と木造町芦屋間の岩木川に、橋（新津軽大橋）を建設する工事



五所川原大橋の建設現場

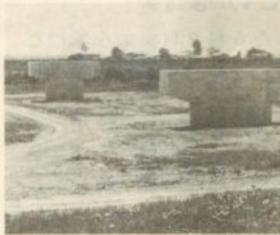
の振興にブレーキとなつてゐるのが実情です。そこで、乾橋上流約一キロメートルの地点に橋を建設し、交通渋滞を緩和しようとして昭和五十四年度からこの事業（県が実施）が進められていますが、これの早期完成を要望するものです。

3・3・1田川〜三ツ屋線立体交差事業

駅東部を走る都市計画街路3・3・1号は、既に県道福山〜五所川原線の鎌谷町から津軽鉄道までの区間が完成し、供用されている市の道路網上、大変重要な路線です。

このため、三全総の全国幹線交通体系構想で明示された日本海沿岸縦貫自動車道を、最優先で国の第九次道路整備五箇年計画の高規格幹線道路網計画に組み入れ、整備を図るとともに、そのルートは、県内においても日本海沿岸を通り、本市を経て終点を青森市までとするよう要望するものです。

しかし、この路線は現在、国道三三九号と接続されていないため、その機能がほとんど果たされていません。そこで、津軽鉄道との交差部を立体交差化し、国道三三九号に至るまでの区間を早期に整備（市が実施）しようとするものです。

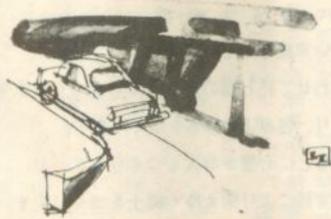


新津軽大橋の橋脚

日本海沿岸縦貫自動車道の建設促進

西北地域は、高速交通網整備の立ち遅れから、人口の減少、過疎化現象が進行しています。

なお、着工にあたっては、青森〜五所川原間を優先着工されるよう併せて要望するものです。



国道三三九号五所川原〜鶴田間バイパスの建設

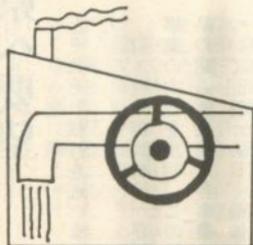
国道三三九号は、藤崎町から本市を経由し、小泊村方面に至る津軽地方の基幹道路ですが、道幅が狭くカーブも多い。また、市内漆の国鉄五能線の高架橋ではその下を通行できる高さが制限されているため、交通渋滞をひきおこすこともあります。

この路線は、藤崎町から鶴田町までは、既にバイパスが完成もしくは工事施行中であることから、今後、五所川原〜鶴田間のバイパスを早期に着工し、実現するよう要望するものです。

漆川工業団地への工業用水の確保

企業誘致を推進していくうえでの重要な前提条件の一つに、良質の工業用水を安定的に供給できることがあげられます。

このため、県団地である漆川工業団地への工業用水の確保を県へ要望するものです。



この用水路に生活雑排水が混入。下水道が未完成なことから、平川地区かんがい排水事業へ農業用水を供給する用水路が、本市の市街地を縦貫していることや、市

平川地区かんがい排水事業

三好地区の水田は、ほぼ整備はほぼ完成してはいますが、従来から農業用水が不足し、耕作に支障をきたしてまいりました。

また、この地区へ農業用水を供給する用水路が、本市の市街地を縦貫していることや、市

下水道が未完成なことから、平川地区かんがい排水事業を進めていきますが、この早期完成を要望するものです。

米穀の政府買入類別の編入

現在、三好、中川、飯詰、毘沙門長富の各地区は、米穀の政府買入類別では四類地区となつていますが、これを三類地区に編入するよう要望するものです。



幹線用水路



(仮)青森地域開発事業団の設立

西北五地域は、七里長浜港の早期完成とその背後地の開発、青森地域テクノポリスの促進、漆川工業団地への工業用水の確保、さらには学術研究機関の整備など重要課題が山積しています。

これらを早期に実現していくためには、強力な推進体制が必要で、県に(仮)青森地域開発事業団の設立を要望するものです。

南部地区土地区画整理事業

この事業は、南部地区(八重筈、下り枝、湊、姥范の各一部)の将来の市街化に備え、道路、公園などの公共施設の整備とあわせ、快適な居住環境の形成を図るために、昭和五十六年度に着手したものです。この早期完成をめざすものです。

十川・旧十川改修事業

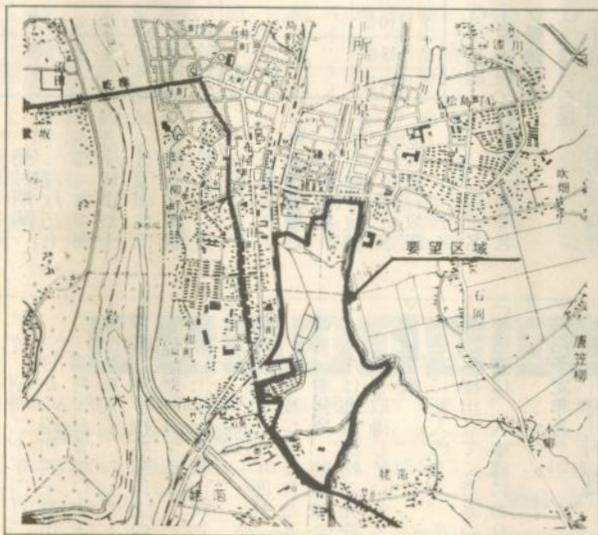
十川は、上流部の改修によって流下時間が短縮され、降雨時には、流量が極めて短時間で増加します。

一方、旧十川は松野木川、飯詰川、小田川や金木川が流入し

ますが、これらの河川は一部改修を終えていることも

あって、これもまた降雨時には、極めて短時間で流量が増加。さらに十川、旧十川とも、合流する岩木川の河床が高く、両河川への逆流などがあつたため、市民は堤防の決壊や溢水の危険にさらされています。

このため、上流部の改修と併行して、下流部の早期改修を県へ要望するものです。



市の事業の中で、事業の完成のメドが立っているものや順調に計画どおり進んでいる事業、例えば新生大橋(立体交差)の建設、公共下水道などはふれていません。

「重点事業」を 国、県へ要望

市は、去る五月十六日、青森市内のホテルに北村知事をはじめ、山内、山田両副知事や県の関係部長などを招いて、市の六十一年度重点事業の説明会を開催し、事業の促進や採択を強く要望しました。

説明会では、まず森田市長が「要望の事業は、いずれも本市発展の基礎となる必要不可欠なものばかりです。県の特段のご高配をお願いします」と、また、北村知事が「五所川原市が、西北地域の中心都市としての役割を担っていることに對し、敬意を表するとともに、今後一層その機能を充実されるよう期待します」



挨拶を述べる北村知事



事業促進を要望する森田市長

とそれぞれ挨拶を述べました。

引き続き吉岡助役が要望事業の内容を説明。この後県の関係部長から各事業について回答があり、最後に北村知事が「これらの事業ができるだけ促進されるよう、国に働きかけてまいりたい」と総括し、説明会を終了しました。

なお、市は県首脳部への説明を行った十六日の午後には、地元選出の櫛引、成田両県議、十七日には商工会議所などの経済団体、さらに二十一日には、国・県出先機関に対する説明会をそれぞれ開催し、理解と協力をお願いしました。

「市政懇談会」を開催します

昭和60年度の「市政懇談会」を7月2日(火)から12日(金)までの間に、市内10会場で次の日程で開きます。

「市政懇談会」には市側から市長以下三役をはじめ、関係係課(かい)長が出席します。そしてそれぞれの地域の問題点や、ご意見ご要望を拝聴し、市政に反映させようとするものです。

どなたでもお気軽においで下さい。

懇談会の日程は次のとおりです。

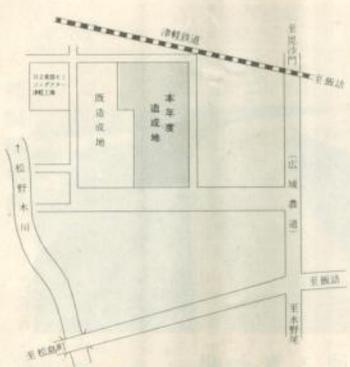
月日	時間	場所	参集地区
7月2日	午前9時30分	コミュニティセンター三好	三好地区
	午後1時30分	コミュニティセンター中川	中川地区
7月3日	午前9時30分	毘沙門集会所	毘沙門地区
	午後1時30分	コミュニティセンター飯詰	飯詰地区
7月4日	午前9時30分	コミュニティセンター栄	栄地区
	午後1時30分	梅沢地区研修センター	梅沢地区
7月5日	〃	コミュニティセンター長橋	長橋地区
7月10日	〃	コミュニティセンター七和	七和地区
7月11日	〃	コミュニティセンター松島	松島地区
7月12日	〃	市民文化会館	五所川原地区

「ご協力」のお願い

市では、昨年度に引き続き漆川工業団地の造成工事を実施します。

工事期間中は、何かとご不便をおかけする場合もあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いします。

▽工事期間 六月上旬〜七月下旬頃



市職員を募集します

- ③ 労働職
 - ▽受験申込書 受付期間 六月二十日(木)から七月十三日(土)まで
 - ▽第一次試験 日 八月二十五日(日)
 - ▽試験職種と採用人員
 - ① 上級行政職 若干名
 - ② 初級行政職 若干名
 - ③ 労働職 若干名
 - ④ 看護婦、助産婦 若干名
 - ▽受験手続
 - 申込書に記入のうえ、人事課に提出してください。(申込書は、人事課にあります。)
 - ▽採用予定年月 昭和六十年十月以降
 - ▽その他
 - ① 郵便で申込用紙を請求される場合は、必ず七十円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封してください。
 - ② 郵送による申込書の提出は、七月十三日までの消印のあるものに限り受け付けます。
 - ▽問い合わせ先 市人事課(☎352111番 内線三三三番) へどうぞ。
- ② 初級行政職
 - 年令 上級行政職に同じ
 - 学歴 高校または短大を卒業した人
 - 住所 上級行政職に同じ
- ① 上級行政職
 - 年令 昭和二十五年四月二日から同三十八年四月一日までに生まれた人
 - 学歴 四年制大学を卒業した人
 - 住所 昭和六十年三月三十一日以前から五所川原市に住所を有する人
- お問い合わせ
 - お問い合せは、市都市建設課(☎352111番 内線二九一番) または市地開発公社(☎352111番 内線三五七番) へどうぞ。

平川のえん堤が一部決壊

—新頭首工で緊急処置—

本市の三好地区など、の水田に、用水を供給する五所川原堰の取水源である平川(藤崎町)で六月二日、頭首工のえん堤が一部決壊し、同頭首工から取水している五所川原堰、枝川鶴田

田堰の用水が一時ストップしました。
このため、農家から対策を促す電話が、同堰やえん堤を管理している北部土地改良区に殺倒。
東北地方建設局青森工事事務所と東北農政局平川農業水利事業所は三日、協議のうえ、現場から約五百メートル下流にある新五所川原頭首工の水門を閉める緊急処置を講じました。

この結果、四日までは、ほぼ決壊する前の水位に戻り、五所川原堰、枝川鶴田

両堰にかん水できるようになりました。
今後、夏の場の渇水期に水不足をきたさないよう、北部土地改良区では、えん堤の復旧を急ぐために関係方面に協力をお願いしています。



平川の現場を視察する森田市長

市行政改革推進本部を設置

市では、厳しい財政事情の下で、多様化する行政需要に対応しながら、地域の活性化と市民福祉の増進を進めるために、森田市長を本部長とする「五所川原市行政改革推進本部」を設置、行政改革を推進していくことになりました。

同推進本部は、市長以下三役と各部長など合わせて18人で構成。今後、随時本部会議を開催し、行革の検討項目や資料の作成などを行った後、行政改革大綱を策定することになっています。

防犯灯などを寄贈

東北電力(株)五所川原営業所(白取正男所長)では五



目録を渡される山本さん

月二十七日、市役所を訪れ、明るい街づくりにと防犯灯十基、電磁調理器一台をそれぞれ寄贈されました。

この日、同営業所では、「一日営業所長」の委嘱が行われ、これに委嘱された五所川原原料理学院の山本淳院長をはじめ、白取所長、神義一営業課長が市役所を訪れ、森田市長に目録を手渡されました。

市では、防犯灯については設置箇所を調査のうえ、また電磁調理器は老人ホームぐるみ園に備え付け、それぞれ役立てることにしています。

犬の放し飼いはやめましょう

五所川原市・五所川原保健所

トド松の苗木を寄贈



目録を渡される三浦さん

犬の放し飼いはやめましょう
五所川原市・五所川原保健所

犬の放し飼いは、環境の悪化や衛生上の問題を引き起こす原因となっており、市民の安全と健康を守るため、飼い主の皆様には、犬を適切に飼育し、散歩時にはリードを付けるようお願いいたします。

トド松の苗木を寄贈されました。
柳美秀園社長の三浦与四郎さんは五月二十四日、市役所を訪れ、市の公共施設等へ植樹し、環境の緑化を図ってくださるとトド松の苗木一千本を寄贈されました。

市では、これを小・中学校、コミュニティセンター、図書館などの公共施設の敷地内に植樹し、環境の緑化に役立てることにしています。

おはよう運動展開

五所川原青年会議所では、朝の挨拶を通じて、子供たちや地域の方々が交流を深め、明るく豊かな社会を創ろうと「おはよう運動を展開することになりました。

この運動は、当面五所川原小、南小、中央小の三校の通学路をモデル地区に設定。運動期間は、六月十日からスタートし、夏休みに入るまでの約五十日間です。

同青年会議所では、将来はこれを全市的に盛り上げ、五所川原をより住みやすい街にしようという張りきっているとともに、市民の皆さんに協力を呼びかけています。

成人式は1月15日に変更

本市の成人式は、例年8月の盆中に開催してきましたが、交通並びに会場の事情もよくなりましたので、国で定めている祝日「成人の日」の1月15日に開催することになりました。

したがって、今年度の成人式は、昭和61年1月15日となります。

(担当 市教育委員会社会教育課 ☎352111 番 内線250番)

結核検診を受けましょう

地区保健協力員を通じ、受診票を配布します。それに記入のうえご持参ください。受診票は、検診車にも準備してあります。詳しいことは市衛生課(☎352111番 内線272番)へどうぞ。

月日	場 所	時 間
6月25日(火)	朝日興隆 婦人ホーム前	9:30~9:50
	飯 詰 秋元商店前	10:00~10:30
	〃 飯詰支所前	10:40~11:10
	〃 新岡兵三宅前	11:20~11:50
	〃 下岩崎集会所前	13:20~13:50
	〃 浜館長左エ門宅前	14:00~14:20
〃 野宮義造宅前	14:30~15:00	
6月26日(水)	三ツ屋 坂本甚作宅前	9:30~10:00
	猫 淵 猫淵集会所前	10:10~10:40
	姥 滝 姥滝集会所前	10:50~11:20
	稲 実 消防屯所前	11:30~12:00
	広 田 一戸淳一宅前	13:20~13:50
	〃 鳴海謙一宅前	14:00~14:30
	七ツ館 大原酒店前	14:40~15:00
〃 七ツ館小学校前	15:10~15:30	
〃 浅 井 秋田重勝宅前	15:40~16:00	
6月27日(木)	旭 町 斉勝駐車場	9:30~10:00
	大 町 国鉄五所川原駅前	10:10~10:40
	布 屋 町 西北中央病院前	10:50~11:20
	柳 町 保健センター裏	11:30~12:00
	岩 木 町 市民文化会館前	13:20~13:50
	小 曲 小曲集会所前	14:00~14:30
〃 工藤勲宅前	14:40~15:10	
6月28日(金)	石 岡 寺田武道宅前	9:30~9:50
	二 本 寺田時雄宅前	10:00~10:20
	唐 笠 柳 小山内光春宅前	10:30~10:50
	水 野 尾 水野尾集会所前	11:00~11:20
	富 杵 太田寛蔵宅前	11:30~11:50
	みどり町 コミュニティセンター栄	13:30~14:10
	梅 田 成田理容所前	14:20~14:40
	〃 梅沢支所前	14:50~15:20
	中 泉 中泉集会所前	15:30~16:00

※日程表にない地区については、9月に実施いたしますので、改めてその月日等を掲載します。
※受診は、都合の良い場所です。

ツ反・BCG接種

お子さんの健康を守るために、ぜひ接種を受けさせましょう。

▷対象 生後6カ月から48カ月までの乳幼児(ただし、いまままでにBCGの接種を受けた乳幼児は除きます。)

▷受付時間 午後1時~1時30分

▷場所 市保健センター

▷料金 無料

▷注意すること

- ① 母子健康手帳を必ず持参してください。
- ② 当日の朝、必ず体温を計ってください。
- ③ お子さんの体質を良く知っている方がお連れください。

地 区 名	ツ 反	B C G
五小学区、毘沙門地区	7月2日(火)	7月4日(木)
南小学区、三好地区	7月3日(水)	7月5日(金)
松島町、松島地区	7月10日(水)	7月12日(金)
みどり町、中川地区	7月17日(水)	7月19日(金)
栄・長橋地区	7月24日(水)	7月26日(金)
飯詰・梅沢・七和地区	7月30日(火)	8月1日(木)
再 ツ 反	9月3日(火)	9月5日(木)



おいらせ

離乳食教室へどうぞ

▷日時 7月10日(水) 午前9時30分~12時

▷場所 市保健センター

▷料金 無料

▷対象者 生後4~6カ月の赤ちゃんのいるお母さん、または妊婦さん(定員20人)

▷申し込み期間 6月15日(土)~6月29日(土)

お申し込みは、市衛生課予防衛生係(☎352111番 内線268番)へどうぞ。

乳幼児の健康診査

▷場所 市保健センター

▷受付時間 午後1時~1時30分

▷持参するもの 母子健康手帳、バスタオル。

3歳児は尿検査も行いますので、当日きれいに洗った小ビンに尿を入れてお持ちください。

※注意 6カ月児の健康相談の際に、神経芽細胞腫(小児がん)の検査セットを配布しますので、ぜひおいでください。ただし、病気療養中(特に伝染性の病気)のお子さんは、ご遠慮ください。

月 齢	対 象 児	期 日	内 容
3カ月児	昭和60年3月生	7月9日(火)	健康診査
6カ月児	昭和59年12月生	7月16日(火)	健康相談
1歳児	昭和59年6月生	7月22日(月)	健康相談
1歳6カ月児	昭和59年1月生	7月23日(火)	健康診査
3歳児	昭和57年3月生	7月18日(木)	健康診査

お問い合わせは、市衛生課予防衛生係(☎352111番 内線268・272番)へどうぞ。

子宮がん・乳がん・甲状腺の検診

▷対象者 30歳以上の婦人(昭和30年7月31日までに生まれた方。)

▷受付期間 7月1日から7月10日まで(ただし、日曜日を除く。)

▷申し込み方法 市衛生課、市役所支所または保健協力員に、住所、氏名、年令、世帯主氏名、電話番号等を添えてお申し込みください。

▷検診場所 市保健センター

▷受診者の負担 国保の加入者は400円(市補助2,750円)、その他の保険の加入者は1,500円(ただし、70歳以上の方、生活保護世帯の方、市民税非課税世帯の方は無料ですが、受診の際にその証明書を提出してください。)

▷持参するもの 検診当日は保険証、健康手帳(40歳以上の方のみ)、バスタオルを持参してください。

くわしいことは、市衛生課予防衛生係(☎352111番 内線272番)へどうぞ。

※当日都合の悪い方は、他地区で受診することもできます。

検 診 月 日	地 区 名	受付時間
8月7日(水)~9日(金)	松島(松島町を除く) 中川(若葉を除く) 梅沢七和	午後12時30分 ~1時30分
8月21日(水)~23日(金)	三好 毘沙門・長富 長橋 飯詰 栄(みどり町を含む)	〃
10月9日(水)	旧市内	〃
10月16日(水)~18日(金)	旧市内	〃

※松島町、若葉は旧市内に含んでいます。

85国際青年年記念・青少年国際交流キャンプ

日本在住のアメリカ、インドネシア青少年とのキャンプ生活。富士山をバックにした大自然の中で、言葉や習慣の違いを越えて強いきずなを結び合おう。

▽対象 小学校四年生〜六年生・三六〇人(外国人九十人含む)、中・高校生一八〇人(外国人六十人含む)

※全国どこからでも参加できます。

▽場所 静岡県朝霧高原(小学生)、山梨県本栖湖(中・高校生)

母子家庭等の児童に医療費が支給されます

▽対象者 児童の疾病や負傷により、各社会保険法(国保も含む)の規定に基づき医療の給付を受けた、次のいづれかに該当する児童

① 母子及び寡婦福祉法に定める配偶者のない女子が扶養する義務教育終了前の児童

② 父母のない義務教育終了前の児童

▽申請手続き 新しく申請する方は、健康保険証と印鑑を持参してください。

受給継続している方は、七月中に更新の手続きが必要ですから健康保険証、医療費受給資格証、印鑑を持参してください。

詳しいことは、市福祉事務所児童係(☎352111番 内線二四三番)へどうぞ。

会員募集

自衛隊協力会では、婦人の立場から自衛隊に協力し、会員相互の啓発と親睦を図る婦人部(やわらぎ会)を結成することになりました。若い世代の加入を期待しています。

▽会費 年二千元

▽申し込み締切 六月三十日(日)

▽申し込み先 次の誰でも結構です。

中山曙子(大町 ☎352111番、小野みね(鶴ヶ岡 ☎352127番、成田キミエ(敷島町 ☎352167番、笠井友子(松島町 ☎355757番、成田チエ(新町 ☎351083番)

国勢調査の調査員募集

国勢調査は、十月一日現在で全国一斉に行われます。

▽応募資格

① 年令二十五歳以上六十五歳未満(男女は問いません。)で、調査期間中、調査活動に専念できる方

② 調査期間中、調査活動に専念できる方

③ 旧市内や松島町、若葉、みどり町に居住されている方

▽応募締切 七月十五日(月)

▽その他 調査報酬 三万円(税込み) お申し込みやお問い合わせは市秘書企画課統計調査係(☎352111番 内線三一八・三一九番)へどうぞ。

督促手数料を改正

昭和六十年年度から、市税の督促手数料が一通につき五十円が、百円に改められました。ただし、昭和五十九年度以前の市税の督促手数料は、従来どおり五十円です。(市収納課)

危険物取扱者試験

- ▷試験の種類
 - 甲種危険物取扱者試験
 - 乙種危険物取扱者試験(全類)
 - 丙種危険物取扱者試験
- ▷試験の日時
 - ①試験日 8月25日(日)
 - ②時間

試験種別	試験時間
甲種	午後1時から3時30分まで
乙種	午後1時から3時まで
丙種	午前10時から11時30分まで

▷試験地と試験場所

試験地	試験場所
青森市	青森市篠田・県立青森工業高校
弘前市	弘前市上互ヶ町・東北女子短期大学
八戸市	八戸市江陽・県立八戸工業高校
	八戸市尻内町・県立八戸西高校

▷願書の受付期間

7月10日から7月25日まで(必着)

▷願書の提出先

消防試験研究センター青森県支部
(〒037 青森市中央三丁目20番30号 青森県消防会館内)

願書用紙やお問い合わせは、五所川原消防本部予防課(☎354382番)へどうぞ。

無料「法律相談所」お気軽にどうぞ

交通事故をはじめ、土地、家屋の問題、金銭の貸し借り、離婚、相続等と私達の暮らしにはいろいろな問題が起こります。法律上の問題は、早目に専門家の意見を聴き、的確な解決を図ることが大切です。

▷日時 7月13日(土) 午後1時〜3時

▷場所 市民課市民相談室

- ▷担当弁護士 中林裕雄先生
- ▷申し込み先 市民相談室(☎352111番 内線281・282番)

相談申し込みは、電話でも受付けます。氏名と相談事項、電話番号をお知らせください。なお、先着10人で締切らせていただきます。

歴史の道(下北の道)めぐり

参加者募集

▽日時 六月三十日(日)
午前八時二十分～午後七時三十分
▽コース 板柳～鶴田～五所川原～今泉～蟹田～フェリー～脇野沢～猿山～恐山～石油基地～板柳～五所川原

▽集合時間・場所 午前八時二十分 中三デパート前(市内本町)

▽参加費 一人五千円(見学科、昼食、夕食、バス代含む)

▽申し込み締切 六月二十日(水)

▽申し込み先 県歴史の道整備促進協議会事務局(青森市大字松森字佃〇一七七一(四二一〇六四番))

▽受付時間 午前八時三十分～午後四時(日曜日は受付しません)

▽その他 参加費は、当日ご持参ください。参加者が三十八名以下の場合中止いたします。

登記印紙のお知らせ

七月一日から、登記簿の謄本・抄本・閲覧・証明等の手数料は、登記印紙(現在は収入印紙)で納めていただくこととなります。(売買・贈与・相続等の登録免許税は現行どおり収入印紙です。)

この登記印紙は、法務局最寄りの郵便局や印紙売捌所で販売されます。

なお、七月一日から手数料が、謄本・抄本は四百円、閲覧・証明は二〇〇円となります。

(青森地方法務局)

緑のオーナー募集

緑のオーナー(分収育林)は、皆様と国との間で、植えてから二十～三十年経過したスギの人工林について、共同で育てる契約を結ぶものです。

希望する方は、一口当たり五十万円を負担することによって、森林の共有者となり、契約で定められた時期に、立木を販売してその収益の分配を受けます。

▽募集期間 六月中旬～七月末日

詳しくは、金木営林署(☎5322二五番)へどうぞ。

農業者年金

老齢年金の請求を忘れていませんか

農業者老齢年金は、農業者の老後の生活の安定と福祉の向上をねらったもので、経営移譲をしたかどうかにかかわらず、65歳から終身もらえる年金です。

この年金をもらうには、65歳の誕生日を迎えたらすみやかに農協を通じて、農業者年金基金に設定請求書を提出する必要があります。

- ▷受給要件 65歳以上で、次のいずれかに該当する人がもらえます。
- ① 経営移譲年金を現にもらっている人や経営移譲年金の支給停止または支払差止め中の人
 - ② 経営移譲年金の受給権者ではないが、60歳まで農業者年金に加入し、保険料を納めた期間等が一定期間以上である人

農業者老齢年金支給額(年額)

保険料納付済期間	年金額	保険料納付済期間	年金額
5年	57,000円	10年	114,000円
6年	68,400円	11年	125,300円
7年	79,800円	12年	136,700円
8年	91,200円	13年	148,100円
9年	102,600円	14年	159,500円

くわいひことは、市農業委員会事務局(☎52111番 内線230番)または農協へどうぞ。

文化講演会

- ▷日時 6月29日(土)午後2時
- ▷場所 市中央公民館
- ▷講師 柴田重男
- ▷演題 津軽の源流を探る
- ▷受講料 無料
- 主催 津軽考古学会・北奥文化研究会

講演会

- ▷日時 6月28日(金)午後1時～4時30分
- ▷場所 青森市文化会館
- ▷テーマ 雪国の住まいとまちづくり
- ▷参加料 無料
- 主催 青森県

聴障者の参加による人形劇(デフ・パペットシアター・ひとみ公演)

「京太郎の唄」

- ▷日時 7月7日(日)
開場 午後1時30分
- ▷場所 市民文化会館
- ▷入場料 大人(前売券1,200円、当日券1,500円)小人(中学生以下 前売券800円、当日券1,000円)
- ※前売券は、鶴常、小関、飛島の各書店にあります。
- お問い合わせは、市社会福祉協議会(☎343494番)へどうぞ。

短歌

〈津軽アスナロ短歌会五所川原支部〉

溢れん程の想い湧き来よ暮れなすむ野は一望の菜の花ざかり 山谷 久子

まろき影二つ落として幼ならは舗道のかたえにタンポポを摘む 原田 栄子

裏庭に芽出しそめたる竹の子を孫に手引かれ来て数えいる 三上きよみ

ことごとく散りてしましし桜花ほのかに紅き恋を残して 野呂 富枝

子と歩む小公園の夕まぐれ湖遠く花あかりせり 蝦名 麗子

婦人スポーツの集い参加者募集

▽参加対象

市内在住のご婦人、三十人

▽演技発表 十月六日

▽練習期間 七月から十月まで

▽申し込み締切 六月二十九日

詳しくは、市教育委員会社会教育課(☎5222二二番 内線二五〇番)へどうぞ。

特別講習(みなし講習)

▽日時 七月二十六日(金)午後七時

▽場所 市中央公民館

▽対象者 八月一日から来年七月三十一日までの間に更新する人。ただし、優良運転者(二回目以後の更新者で、更新時に過去三年間無事故・無違反者)を除きますが、希望者は受講できます。

▽申し込み方法 申し込み書(安協窓口または安協の各支部役員に準備)に記入し、安協窓口へ提出

▽申し込み締切 七月十日

詳しくは、五所川原交通安全協会(☎3456五〇番)へどうぞ。